

話してみよう

「共同親権」

家族法についての民法改正の国の議論が始まっています。

注目は、今、話題の「共同親権」。

親の関係がどんなでも、子どもが両親から愛情を得ることができる仕組みです。他の国では、子育ての時間を親どうしが分担し合い、男女平等な子育て、男女平等な職場や働き方が模索されています。片や日本、海外から「離婚で子どもが拉致されている」と批判されています。

すでに、「二人の親に一つの親権」（単独親権）で、子育てに関与できなくなった親たちが、国を訴える訴訟を起こしています。

結婚で姓を変える女性の割合は96%。離婚で裁判所が女性を親権者にする割合は93%。家庭や結婚は、「男らしさ」「女らしさ」を一人ひとりに押し付けています。単独親権制度のおかげで男性は養育費を支払おうとはしません。「ひとり子育て」が押し付けられる中、ひとり親の貧困や、孤立した家庭での虐待が生じます。「押し付け」はもうたくさん。国会では、共同親権をめぐる毎日のように活発な議論が行われています。

家族のあり方、このままでいいのでしょうか。いっしょに話しましょう。

4月17日（土）開始10:00～12:00

場所 カナモトホール第4会議室（札幌市中央区北1条西1丁目）

◇お話し

嘉田 由紀子 さん（参議院議員・元滋賀県知事）*リモート参加

「日本の子育て改革と家族のこれから」

プロフィール 知事在任中に公共事業の見直しによる財政再建をはかり同時に教育・子育て・地域振興に力をつくす。法務委員会で共同親権について何度も質問、発言。



宗像 充 さん（ライター、共同親権訴訟原告）「民法改正、どこがポイント？」

プロフィール 平等な親の権利を求めて共同親権運動を2009年にスタート。単独親権の撤廃を求めて2019年に共同親権訴訟を提訴。著書に『引き離されたぼくと子どもたち』『子どもに会いたい親のためのハンドブック』ほか

・離婚に伴い子どもと会えなくなった当事者 *来場者とともに意見交換します。

◇参加費 500円（予約不要、直接会場にお越しください）

主催 コトオヤネットさっぽろ、共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進める会

問い合わせ TEL0265-39-2116 メール kyodoshinken.kokubai@gmail.com

★街でも「共同親権」しゃべっちゃえ！ 街頭宣伝★

4月17日(土)12:30～ @大通り三丁目駅前通り